

# 小田原市学校給食センター整備基本構想

(概要版)

小田原市教育委員会

## 1 本構想の位置づけ

### (1) 構想の目的

本市の給食施設は、古いものでは築年数にして50年以上、それ以外でも築30年を経過した施設が大半を占め、老朽化が進み、現在の「学校給食衛生管理基準」と照らし合わせると改善すべき点が多数あり、「小田原市学校給食のあり方検討委員会」における議論の中でも指摘されています。

老朽化が著しい学校給食センターについての整備基本構想を定めることにより、今後の具体的な設備や整備用地等の検討が円滑に行われることを目的とします。

#### 学校給食のあり方検討委員会による報告要旨（平成27年5月）

- 給食施設の老朽化  
短期的な備品更新、中期的な建物の長寿命化や機能向上、長期的な建替計画を立てる必要がある。
- 学校給食の実施方式
  - ・学校給食について、望ましい方式を選択する必要がある。
  - ・将来的に学校給食センターの建替を検討していく必要がある。
  - ・学校給食の枠を超え、広い視野で運営方法や施設の改善を図る。
- 学校給食のあり方について
  - ・今後とも中学校までの学校給食の完全実施を存続していくべきである。
  - ・学校給食の実施方法としては、単独調理方式が最も望ましい。

### (2) これまでの検討経過

年度	経過
H26	「小田原市学校給食のあり方検討委員会」による検討(3回開催)
	教育委員会委員へ検討委員会の検討内容を報告
H27	学校給食会総会で検討委員会の検討内容を報告
	H28
H29	
H30	基本構想(案)の策定に向けた調整等
	小田原市公共施設再編基本計画(再編方針:建替えとして位置付け)
R1	小田原市学校給食センター整備基本構想の策定

## 2 学校給食センターの現状と課題について

### (1) 現給食センターの状況

令和元年度 5 月時点

施設名称	所在地	建築年月	担当校	食数	敷地面積	建物面積	調理員
学校給食センター	飯泉 1,248 番地	昭和 47 年 7 月	中学校 8 校	3,859 食	3,106 m <sup>2</sup>	1,503 m <sup>2</sup>	直営

### (2) 現給食センターの課題

#### ア 施設および設備等の老朽化

- ・換気や給排水設備、調理備品等も耐用年数を超過
- ・空調設備がなく労働環境も劣悪
- ・老朽化が著しく、劣化に歯止めがかからない
- ・大規模改修に要する期間の確保が困難

#### ウ アレルギーの対応

- ・除去食の対応を検討する必要がある

#### エ 食数減への対応

- ・今後 30 年で児童・生徒約 5,400 人の減少見込み

#### イ 安全・衛生の確保

- ・汚染作業区域、非汚染作業区域が不明確
- ・ドライシステムの未導入
- ・作業動線の輻輳

## 3 中学校給食施設の整備について

### (1) 中学校給食施設の整備に係る実施方式

他の学校給食施設の再編を含めた学校給食センターの整備について、学校給食実施方式の視点から検討を行いました。各方式における費用・課題等について、次のとおり比較・検討した結果、学校敷地への影響を最小限とし、かつ、将来の財政負担の軽減が見込める「共同調理場方式」で整備することとします。

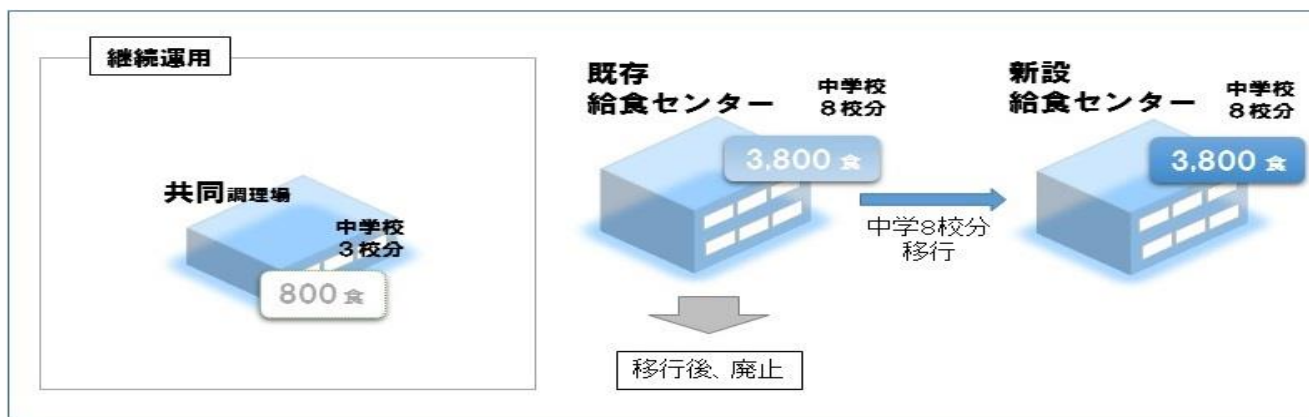
	単独調理校方式	親子調理方式	共同調理場方式
導入するための課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理場新設に向けた校内での用地確保</li> <li>・整備・運営コストが他の 2 方式よりかかる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場扱いとなるため、立地要件の確認が必要</li> <li>・既存施設では調理能力不足のため、施設の拡張が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えのための工場用地の取得</li> </ul>
整備・運営費用 (運営費 15 年)	整備費 19.9 億円 運営費 31.5 億円 合計 51.4 億円	整備費 23.8 億円 運営費 17.3 億円 合計 41.1 億円	整備費 19.5 億円 運営費 27.8 億円 合計 47.3 億円

※ 費用は概算額であり、整備条件、整備時期、敷地条件、業務内容等によって変わります。  
また、整備費には解体工事費や用地取得・拡張費用は含んでいません。

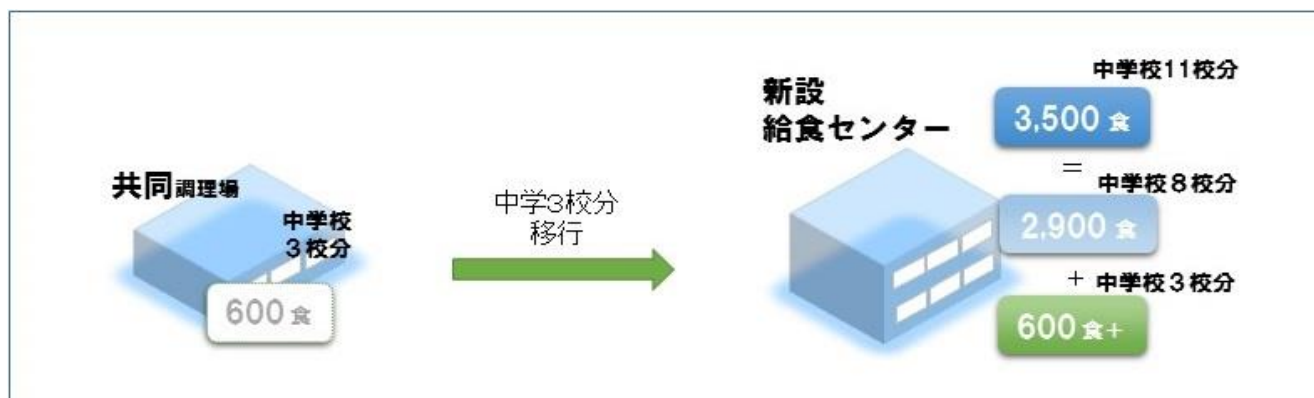
### (2) 中学校給食施設の整備方針(食数減への対応)

「共同調理場方式」での整備にあたり、日々給食を提供している状態での現所在地建替えは、工事期間の確保ができないことから、新しい用地への新設とします。将来的な児童生徒数の減少を見込み、現共同調理場に対応している中学校 3 校分を段階的に移行・統合し、将来の財政負担軽減や運営の効率化を図ります。

ア 第1段階（令和6年を想定）・・・中学校3校へ提供している共同調理場は継続



イ 第2段階（令和21年を想定）・・・将来の食数減に伴い新設給食センターへできる限り移行



#### 4 学校給食センターの整備について

##### (1) 学校給食センター整備の基本的な考え方

ア 安全で安心な学校給食の提供

- ・衛生管理の徹底
- ・調理場内を良好な状態に保つ維持管理

イ 魅力ある学校給食の提供

- ・栄養バランスに配慮したおいしい給食の提供
- ・小田原ならではの食文化の伝承

ウ 食育の推進

- ・生きた教材としての給食活用
- ・地産地消の推進

エ 災害への対応

- ・大規模災害発生時の炊き出し機能

オ 財政負担の軽減

- ・補助金の活用が可能な整備方式
- ・調理員の全面委託

##### (2) 学校給食センターの整備・運営方針

ア 「学校給食衛生管理基準」の遵守

- ・衛生区分の明確化（リスク分散）
- ・作業工程が一方通行となる諸室の配置
- ・ドライシステムの導入（湿度を低く保つ）
- ・温度、湿度の管理（湿度80%以下、温度25℃以下）

イ 児童、生徒に必要な「食育」の推進

- ・調理工程の見学コース設置

ウ 食物アレルギー対応食の実施

- ・専用調理室による除去食対応

エ 適温かつ調理後2時間以内の給食提供

- ・配送条件に適した建設用地に整備
- ・効率的な配送計画

オ 単独調理場方式の良い部分の取り入れ

- ・専用見学通路の設置、学校訪問

### (3) 新給食センターの施設概要(用地条件等の抜粋)

調理食数	3,800食	・令和6年度中の1日あたりの食数を設定
配送校	8中学校	・現在の学校給食センターでの配送対象校
建設用地	敷地規模	・約4,000㎡ (3,800食/日平均で算定した結果)
	配送条件	・調理後2時間以内に喫食できる距離 ・配送車や食材運搬車の出入りに適した道路幅員への接道
	法的条件	・建設可能な用途地域 (建築基準法上では工場に区分)
	環境条件	・騒音、臭気に対する周辺住民、周辺環境等へ配慮
	インフラ条件	・必要なインフラ条件が整っていること

## 5 民間活力の導入について

### (1) 事業手法の検討

- ア 性能発注・一括発注によるコスト縮減や財政負担の平準化、安全で質の高い学校給食の継続、補助金の活用により更なる財政縮減が見込まれるPFI方式(BTO)またはDBO方式が本事業の手法に適しています。
- イ 安全で安心な給食を実施するためには、行政の関与は必要不可欠です。民間活用型であっても、献立作成や食材発注、検食等は従来どおり市が行う業務範囲とします。
- ウ 今後、導入可能性調査(プロポーザル方式で事業者選定)を実施し、整備スケジュールや事業費の精査、VFMの試算、民間事業者の考え方の調査等を行い、総合的に評価した上で最適な事業手法を決定します。

	従来方式 (公設公営)	PFI方式 (BTO)	DBO方式	リース方式
整備費	2,200,638	1,952,434	1,929,434	1,889,434
運営費 (開業後15年間)	2,580,598	2,785,659	2,569,523	2,766,005
事業費計	4,781,236	4,738,093	4,498,957	4,655,439
うち市負担額	4,600,364	4,557,221	4,318,085	4,655,439

※算定条件となる数値の一部は、国土交通省「VFM簡易算定モデルマニュアル」を参考にしています。(単位:千円)

## 6 事業スケジュールについて

民間活力の導入(PFI方式)により整備等を進めることを想定した場合、運用開始時期を令和6年9月として、次のとおり各種作業を行います。ただし、導入可能性調査において、より最適な事業手法があった場合は、運用開始年度についても見直します。

なお、給食提供を行うためには調理器具の取扱いや調理・配送リハーサル等の開業準備期間が必要となるため、運用開始年度に関わらず、夏季休業明けの9月からの運用開始とします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
整備基本構想策定	→					
導入可能性調査		→				
用地選定・取得	→	→	→	→		
要求水準等作成		→	→			
事業者選定・契約			→	→		
実施設計・建設工事				→	→	→
開業準備						→
供用開始						→